

19 大基評第 271 号

2020 (令和 2) 年 3 月 11 日

大谷大学短期大学部
学長 木 越 康 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について (通知)

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴短期大学部からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、短期大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴短期大学部の一層の改善・向上に活用いただきますよう、お願いいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果 (大谷大学短期大学部)」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について

「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以 上

＜ 改善報告書検討結果（大谷大学短期大学部） ＞

[1] 概評

2015（平成 27）年度の本協会による短期大学認証評価において、貴短期大学部に対して、努力課題として3項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴短期大学部では、真摯に改善に取り組んできたことが確認できる。しかし、「学長会」において、仏教科及び貴短期大学部全体の在り方について議論を行い、2018（平成 30）年に仏教科を、2019（令和元）年度に幼児教育保育科を募集停止し、併設大学に発展的に統合することとなった。幼児教育保育科については、在學生がいる限り、十分な教育や学生生活の保障を行うことが求められる。

併設大学へ統合された後も、貴短期大学部の教育の理念や実践が継承され、併設大学が掲げる理念・目的の実現に資することを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	仏教科および幼児教育保育科の学生の受け入れ方針において、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等が全く同じになっていることから、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との適切な関係性に配慮しつつ、各学科独自の方針を策定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況や背景	本学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、両学科共通のものとなっており、上記の「指摘事項」のとおり、各学科が定める学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に相応する学科独自の内容は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として明記されていない状況であった。
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	2015年12月21日に、2017年度入試（2016年度実施）における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、入学センター長よ

	<p>り仏教科、幼児教育保育科に検討するよう指示した（資料 1-1）。指示の具体的内容は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との適切な関係性に配慮しつつ、各学科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）における「学科が求める学生像」や「修得しておくべき知識」等について、両学科に再設定を含め、検討してもらうことである。その結果、両学科における「学科が求める学生像」を独自に策定し、入学試験案内冊子『入試資料』（2017年度）にその内容を掲載した（資料 1-2）。このことにより、「各学科が求める学生像」をより具体的に受験生に周知することができるようになった。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1 入学センター長依頼文 1-2 2017年度 入試資料（抜粋 p. 7）</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>仏教科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.53、0.68 と低いので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況や背景	<p>仏教科における過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.53 となっており、2008年度に受審した認証評価において指摘された定員割れについての勧告、及びその後の改善報告書における継続課題として指摘された状況からは、若干の改善が見られるものの抜本的な改善には至っていなかった。また2014年度の収容定員に対する在籍学生数比率の平均は、0.68 となっており、同様に抜本的な改善には至っていなかった。</p>
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	<p>本学の仏教科における定員未充足の問題は、2回の認証評価に亘って指摘され続けてきたことであり、学内においても重要な課題と位置づけて検討してきた。仏教科においては「学生募集にむ</p>

		<p>けた広報活動」を実施し、高校訪問の実施や入学生に対するアンケートの作成、実施、分析など独自に努力を重ねてきた。しかし、2006年度以降入学定員を充足できない状況を抜本的に変えることはかなわなかった。</p> <p>一方、本学は大学総合企画委員会を2014年5月に設置し、大谷大学における複数学部化への検討を行い、当該委員会において独立した議題とはならなかったが、仏教科及び大谷大学短期大学部全体の在り方について議論を行った（資料2-1）。2014年10月にその内容を学長に報告し、その報告を受けて、学長会が仏教科及び短大のあり方について、さらに検討した（2014年12月16日）（資料2-2）。その結果、仏教科については文学部へと発展的に統合し、2018年4月から募集停止をする方向性を定め、2017年3月22日の理事会において募集停止の学則変更について審議、2018年4月からの募集停止を決定した（資料2-3）。2017年度には『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』を主務官庁である文部科学省に提出し、2018年4月から仏教科の募集を停止した（資料2-4）。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>2-1 大学総合企画委員会 2014年度答申（抜粋）</p> <p>2-2 2014年度 第34回 学長会議事録</p> <p>2-3 2016年度 第5回 理事会議事録（抜粋）</p> <p>2-4 『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』（抜粋）</p>	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	9. 管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	法人全体の経営にも影響が出ていることから、常態化している短期大学部門の赤字の解消に向けた抜本的な対策を講じることが望まれる。
	評価当時の状況や背景	本学の財政基盤については単年度で見ると、収支バランスが取れていない状況が数年続いている

	<p>るため、収入の増加を図り、これ以上の収支の悪化を防がねばならない課題的状况であった。</p>
<p>評価後の対応方法、改善状況、将来計画</p>	<p>努力課題の NO.2 において既に述べたが、2014 年 5 月に設置した大学総合企画委員会で大谷大学における複数学部化への検討を行い、そこでは独立した議題ではないが、短大の在り方について議論し、2014 年 10 月に学長へ報告書を提出した（資料 2-1）。学長はその内容を受けて学長会を開催し、大谷大学及び大谷大学短期大学部全体の改組構想に組み入れて、検討した（資料 2-2）。その結果、仏教科については、その教育理念や教育手法を大学に発展的に統合させること、また、幼児教育保育科についても発展的に大学の学部へ統合する方向性を決定した（2014 年 12 月 16 日）。</p> <p>2016 年度において、仏教科の募集停止については大谷大学短期大学部学則から仏教科に関する記述を削除する一部改正案を作成し、教授会を初め学内の諸会議に諮ったうえで、2017 年 3 月 22 日の理事会で決定した。幼児教育保育科については、募集停止する方針のみ理事会で承認した（資料 2-3）。</p> <p>2017 年度において、仏教科については『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』を主務官庁である文部科学省に提出した。幼児教育保育科については、教授会を初め学内の諸会議に諮ったうえで、2017 年 10 月 20 日の理事会で学則変更について審議、2019 年 4 月からの学生募集停止を決議した（資料 3-1）。その後、『学生募集停止報告』を主務官庁である文部科学省に提出した（資料 3-2）。</p> <p>2018 年度においては、『収容定員関係学則変更届出書』を 12 月 17 日に提出した（資料 3-2）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>	<p>3-1 2017 年度 第 3 回 理事会議事録</p> <p>3-2 『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』（抜粋）</p> <p>3-3 財務計算書類（2018 年度）</p> <p>3-4 監事監査報告書（2018 年度）</p> <p>3-5 公認会計士の監査報告書（2018 年度）</p>

以上